

愛知学院大学大学院学則

第 1 章 総 則

第 1 条 本大学院は本学の目的及び使命達成のため学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与し得る人材を養成することを目的とする。

第 1 条の 2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

第 1 条の 3 本大学院は、研究科、専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、広く社会に公表する。

2 前項の目的は、別に定める。

第 1 条の 4 本大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができする方法によって、積極的に情報を提供する。

第 1 条の 5 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。